



News Release

平成 28 年 9 月 30 日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

株式会社 肥 後 銀 行

株式会社 鹿 児 島 銀 行

生命保険代理店手数料の開示等について

九州フィナンシャルグループ（社長 上村 基宏）の肥後銀行（頭取 甲斐 隆博）および鹿児島銀行（頭取 上村 基宏）は、お客さまにより適切な保険商品の選択を行っていただくため、平成 28 年 11 月から、保険代理店手数料の開示および保険代理店手数料の受領方式の変更を行いますので、お知らせいたします。

当社グループはこれらの取り組みを通じて、お客さまへの情報提供と、分かりやすく丁寧な商品説明を徹底し、お客さまお一人おひとりのニーズに合った商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 保険代理店手数料の開示

各行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約※1）の代理店手数料を、保険会社各社の同意を前提に自主的に開示いたします。

同手数料は、保険会社から販売代理店である各行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまが商品をお選びいただく際の情報を幅広く提供し透明性の向上を図るため、お客さま向けに開示を行うものです。

※1 特定保険契約とは、金融商品取引法の行為規制の一部が準用される、市場リスクを有する生命保険で、具体的には、変額保険および外貨建保険、市場価格調整機能を有する保険です。

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

各行が受け取る代理店手数料について、契約時に一括して受領する方式から「販売手数料※2」と「継続手数料※3」に分けて受領する方式に、合意を得られた保険会社から順次変更いたします。

各行では、保険商品をはじめとした金融商品の販売にあたり、専門性の高いコンサルティングと丁寧なアフターフォローに努めております。代理店手数料についても、そうした取り組みを継続して行う姿勢を反映する体系とすべく、受領方式を変更することといたしました。

※2 募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受領する手数料。

※3 アフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から定期的に受領する手数料。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

肥後銀行	個人営業部	中野・水上	TEL：096-326-8681
鹿児島銀行	営業統括部	福元・櫻井	TEL：099-239-9719